

乙 貞

第12号(通称第3号) 発行
1983年10月31日
守山市立埋蔵文化財センター発行
TEL 0775(85)4397
524-02
守山市服部町1378番地

秋 季 特 別 展 開 催

埋蔵文化財センターでは下記の通り文化財特別展を開催します。
11月は文化財保護強調期間でもありますので、この展示を通じて「よ
うに文化財に御理解、御協力ををお願いします」
今回のテーマであるまづげは、様々な形や内容で表わされていますが、
白土の土器など、では重要な土器の一番として行われていました。展
示品は、このまつりによって、なくてはならないものはあります。

期 間 昭和58年11月1日(火)～11月30日(水)
開 場 19時～16時 期間中無休
場 所 守山市立埋蔵文化財センター
テーマ 白土まつげと土器の遺物
展示の他、11月27日(日)には、市内の遺跡発掘と題してスライド
上映します。また今回は小五～中学生と一般男女を対称に「土器つ
くり」を行います。この土器づくりは人数に制限がありますので、参
加希望の方は早く埋蔵センターまでお申し込み下さい。(11月3日～
11月6日まで受付)

調査は3ヶ所で行われ、発見された土器(横江、金、森東、存勢)の
うち存勢遺跡が9月末に終了しました。順を追って各現場担当者から
報告を説明します。

存勢遺跡-調査終了
9月1日より30日まで存勢遺跡の発掘調査を行いました。調査場
所は、存勢町を走る国道にまたがる大鳥籠維新会館の旧工場、中山

道沿いのやや東海道本線より北に位置します。

伊勢遺跡は現在の伊勢町周辺を中心として、中山道沿い
に様々な規模な複合遺跡（複数の時代の生活跡が存在する遺跡
）です。過去に伊勢町集落周辺を調査し、弥生時代から平

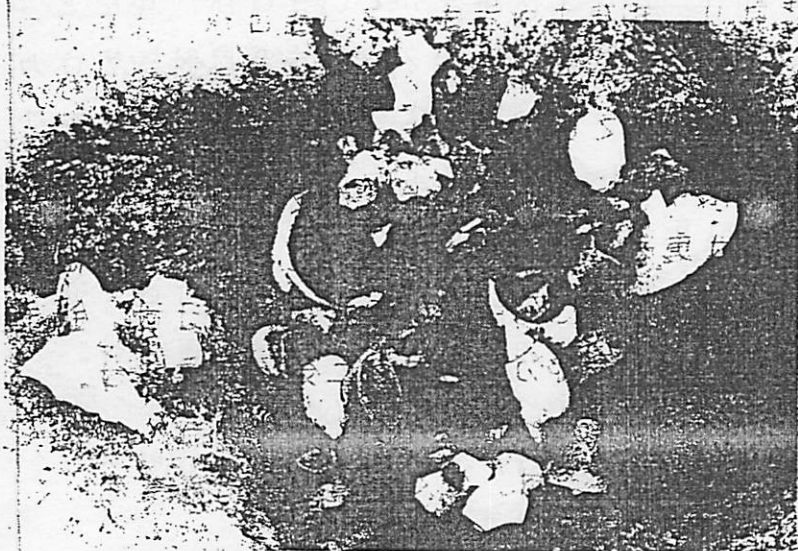
安時代までの生活跡をみつけることが出来ました。過去の与所
と違って、東海道本線を越えて伊勢町にまで入る地点での調査
ということも、伊勢遺跡の分布の再確認という意味がありました。

さて今回は、旧工場を宅地化するための事前調査と依頼に
主に道路予定部分を調査したので、結果は奈良時代と考えら
れる掘立柱建物とそれに関連する溝跡等を見つけることができま
した。

先にも述べたとおり、伊勢遺跡は弥生時代から中世にかけての
複合遺跡です。当地で見つかった生活跡が奈良時代の時期であ
ることから、およそ弥生時代から古墳時代には、現伊勢町集落周
辺にその生活の場を限定するであろう一定の結論を出すことがで
きました。そして奈良時代以降になると、その集落形成の範囲は
広がりを見せて、中山道近くまで拡大したとも理解できます。
それをも集落の中心は伊勢町より北にあるように思
います。現在の中山道の原形とその周辺への集落の伸展を考えれば、河
川をまたぐということができるかも知れません。（岩崎）

横江遺跡―調査中

7月より調査を開始した横江遺跡では、現在までに、古墳時代
から鎌倉時代にかけての多くの遺構・遺物を確認しています。今回は
その中でもSK-Bと名づけた古墳時代前期（今のところ約150
00年前）の遺構について簡単に報告したいと思っております。
この遺構は、大きさ45m X 110mの不定形をしており、
非常にたくさんの土師器と呼ばれる土器の片が出土して
います。各層は、竪穴、竪穴、竪穴、竪穴があります。中には



ある割合が
多く、だいへん
興味深いもの
である。又壺は
小豆丸底壺、
皿と呼ばれる
もの、高坏
と筒様の非奥
的なるもの、
これらは供戴

て、横江遺跡では、これに代わって、もつと土器と
あり、儀式などに用いるものとされています。以上のことから、この
遺構は今のところ何らかの祭り（儀式）と関係するものではないかと
考えています。

この時代に横江遺跡に住んだ人々は、祭りに（儀式）を行つた後、そ
れに供用した土器をこの遺構の中に埋めたのかもしれません。（宮下）

金ヶ森東遺跡—調査中

5月2日を経た金ヶ森東遺跡では、大抵の調査を数多く検出しています
が、このうち1条の溝から帯金具が出土しました。今回はこの帯金具
についてお知らせします。

帯金具は別名、鍔帯（カタイ）とも呼ばれています。まずこの鍔帯
について少し詳しく説明します。「鍔」とは、革帯の表面に取り付け
られる金属板（カサ）と、同じく裏面に同じく取り付けられる、
金具の鍔尾と鍔が構成される革帯のことを鍔帯といひます。石製品
でもさる場合、石製の鍔（カタイ）といひます。

材質は金銅製、銀鍍金製、銅製、石製があります。

今回出土した帯金具を上に見てみると、「金銅製の鍔尾」
にあたります。鍔尾は途中で折れ、残存の長さは約21cm、中約26cm～

28cm、厚さ約45mmを計り、現在土に埋まっていますが、中身とな
っています。また、表面に線刻が施されているようですが腐蝕部分がめ
く、どのような文様が描かれているかはよくわかりません。しか
し、肉眼で観察できる限り下にアケイのようなスケッチになりま
す。さらにこの鍔尾には裏表に足金具があり、この足金具と板面
からかきめなことを革帯と一体になっていたと思われます。鍔金
は足金具の肩部分と線刻の直線部分にわずかに残る程度です。

鍔帯の出土例は全国で187例ほど確認されていますが、このう
ち県下では3遺跡で出土しています。多くの遺跡では銅製若しく
は石製の、金銅の出土例は多くありません。

鍔帯は材質によって身分が違うとされています。これについて
文献を初めて表われるのは養老令です。この中にある衣服令には、
王や親王、諸臣の一位から五位までと、上級武官には金銀装束帯
が許されており、ごく一部の人のみだけ持っていたものですね。し
たが、今回の鍔帯はこれらのクラスの人々が使用していたと考
えられるわけですが、いつしに出土した土器をみますと10世紀
の平安時代にあてはまりますので、養老令と約200年近く隔りが
あるのです。しかし、金装束を使うことに限れば、時代が下
がっても大臣以上の人々が用いていたと考えを差しつかえないと思
っています。ただ、この遺跡周辺にどのような人々が住んでいた
のかは、今のところよくわかりません。(相本)



(表)



(横)

2頁表12号さま届けします。雪などの冬の使いが間々ある
りました。現場とするものにとっ
て、つらい季節です!!

(車輪部) 土に埋ま

はは現すです。この遺跡は、平安時代中期の遺跡で、出土した土器は、平安時代中期の土器です。